

A 医師の意見書

さいたまちとせ保育園 園長

園児名

病名

症状も改善し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と判断します。

年 月 日から

年 月 日

医療機関名

医師名

印

●医師の意見書が必要な主な感染症一覧●

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ A型・B型	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過してから
風しん（三日はしか）	発しん出現の前の7日から後7日間くらい	発しんがきえてから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前からかさぶたが形成まで	すべての発しんがかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められてから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、眼の充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	眼の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了してから
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	—	症状が治まり、かつ、抗菌剤による治療が終了し、48時間を開けて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められてから